

サロンの保険 について

サロン保険は任意で加入いただけます。

	【サロン傷害補償】※従来の保険	【ボランティア行事用保険】 (賠償補償あり 参考)
加入できる団体	サロン助成を受けている団体	市社協ボランティアセンターへ登録が必要
ケガの補償	行事参加者への補償	行事参加者への補償
賠償責任補償	なし	主催者の賠償補償
参加者名簿	氏名・住所・電話番号を記載 団体にて保管(提出不要)	氏名・住所・電話番号を記載 団体にて保管(提出不要)
基本プラン	1人1日 13円	1行事 1人28円 (最低保険料は20名分の560円から)
料金例	1回15名参加×10回開催 15名×10回×13円=1,950円	1回15名参加×10回開催 10回×560円=5,600円 1回22名参加×10回開催 10回×22名×28円=6,160円
主な補償内容	<ul style="list-style-type: none"> ケガによる通院保険金 1,600円/日 ケガによる入院保険金 2,800円/日 (R2.4.1現在) ・サロンの往復途上、食中毒、熱中症も含まれます。 ※詳しくは、社協本支所へ	<ul style="list-style-type: none"> ケガによる通院保険金 2,200円/日 ケガによる入院保険金 3,500円/日 (R2.4.1現在) ・サロンの往復途上、食中毒、熱中症も含まれます。 ※詳しくは、社協本支所へ
補償期間	4月1日または、 振込み完了翌日 から 令和4年3月31日まで	行事開催期間
申し込み	初回サロン 1週間前まで (※土日祝日は含みません。)	行事開催 1週間前まで (※土日祝日は含みません。)
提出物	ふれあいサロン・社協行事傷害補償 加入依頼書(2枚複写) ※押印不要	ボランティア行事用保険加入依頼書 (3枚複写) ※1枚目、2枚目に押印が必要
変更手続き	場所・人数・実施回数に変更 があった場合は速やかに市社協へ報告	中止・延期・参加人数に変更があった場合は、行事開催3日前(土日除く)までに市社協へ報告

★★万が一事故がおこった場合には、南砺市社会福祉協議会まで
速やかにお知らせください★★